

LPガスの商慣行是正に向けた取組宣言

株式会社松屋は、LPガス業界において長年にわたり問題とされてきた商慣行の是正に対する液化石油ガス法の改正を重く受け止め、これを遵守する為、取引の適正化・料金の透明化に向けた取り組みをここに宣言し、引き続きお客様から愛され、信頼される企業を目指し、邁進してまいります。

取り組む具体的内容は次の通りです。

- **過大な営業行為の制限**

私たちは、正常な商慣習を超える利益供与や、お客様の事業者選択を制限する契約の締結は行いません。

- **三部料金制の徹底**

私たちは、「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制を徹底し、LPガス料金の透明化に向けて取り組みます。

- **LPガス料金等の情報提供**

私たちは、お客様や不動産会社様等に対し、積極的にLPガス料金の情報提供を実施いたします。

上記3点を逸脱する行為は、法令違反であるという強い危機感を持ち、法令遵守することに使命感をもって取り組むこととします。

令和7年4月1日

株式会社松屋